

○鳥羽志勢広域連合職員の公務災害見舞金支給に関する条例

〔平成21年2月25日〕
〔条例第1号〕

鳥羽志勢広域連合職員に支給する公務災害見舞金については、志摩市職員の公務災害見舞金支給に関する条例（平成16年志摩市条例第44号）の例による。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。